

《まだまだ地震保険加入率23%です！》

※下記日経新聞平成23年5月2日掲載記事参照

■ 2010年3月末現在、地震保険の普及率（世帯加入率）は全国で23%、北海道は19.4%。このうち火災保険に加入しているものの、地震保険には加入していない割合は全国53.5%、北海道は56.2%です。

■ 火災保険の仕組み上、地震保険は自動的に付保されていない「任意付帯」が原則です。「地震」「噴火」「津波」が原因の災害は、基本の火災保険のみでは補償がされない仕組みです。南西沖(奥尻)地震の時に、地震保険がほとんどついていなかったため、保険代理店から説明を受けていなかったという理由で「保険金支払いを求めて」裁判になる事件が起きました。

※日経新聞平成23年5月2日掲載記事

■ 保険約款には、地震保険が付保されていない契約は地震が原因の損害は免責である事を記載されております。従って当然「支払いを求めた訴訟」は認められませんでした。北海道の地震保険料は保険金額100万円当たり、年間1270円です。一月にすると約100円です。

■ ただし地震保険金額は基本保険金額の30%から50%の範囲内で設定。最高限度額「建物が5000万円」。「家財道具は1000万円」です。

2011年5月27日

エコー保険(株)

コラムニスト 松浦 則雄